

平成27年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業)
高齢者虐待の要因分析及び対応実務課題の解決・共有に関する調査研究事業

高齢者虐待対応 実務上の 課題と改善のポイント



社会福祉法人 東北福祉会
認知症介護研究・研修仙台センター

高齢者虐待対応実務上の 課題と改善のポイント

目次

はじめに	1
本書について	2

第1部：養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応実務の課題と改善ポイント

I. 高齢者虐待対応実務の課題	4
II. 市町村・都道府県における課題改善のポイント	8
III. 養介護施設・事業所と共有すべき事項	16

第2部：養護者による高齢者虐待への対応実務の課題と改善ポイント

I. 高齢者虐待対応実務の課題	22
II. 市町村における課題改善のポイント	27
III. 地域包括支援センターにおける実務上の課題	34
IV. 都道府県において留意すべき事項	38

資料

市町村における体制整備上の工夫	42
-----------------	----

「平成26年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査」
において回答された、市町村における体制整備の具体的方法として回答された内容（抜粋）

委員一覧	50
------	----

はじめに

社会福祉法人東北福祉会
認知症介護研究・研修仙台センター
センター長 加藤 伸司

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下、高齢者虐待防止法)が平成18年4月に施行されて以降、厚生労働省では、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査」として、各年度の高齢者虐待防止・養護者支援に関する市区町村・都道府県等の対応状況等に関する調査を実施し、結果を公表してきました。

この調査について、当センターでは、平成25年度より、調査結果の集計や要因分析を実施し、結果から抽出された課題やその改善策を共有するための研修会の開催や、冊子資料の作成・公開を行ってまいりました。

平成27年度は、これまでの成果を踏まえ、①高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査データによる高齢者虐待の要因分析、②地域包括支援センターの実務課題調査、③市区町村・都道府県における実務課題の整理と改善策の検討、④市区町村・都道府県を対象とした①～③を共有するための研修会の開催、及びこれらの事業成果をとりまとめた⑤冊子資料の作成・公開を行う調査研究事業を実施いたしました(老人保健事業推進費等補助金事業「高齢者虐待の要因分析及び対応実務課題の解決・共有に関する調査研究事業」)。

本書は、上記のように実施された調査研究事業の一環としてとりまとめられたものです。

なお、本研究事業において得られた成果は、高齢者虐待防止法の改正が行われていない現状を踏まえ、その制約の中で整理・検討されたものです。しかしこのことは、法それ自体の問題や法改正の必要性に関する認識を、本研究事業では有していなかった、ということの意味するわけではありません。むしろそうした認識を有していたが故に、現行の法の内容と運用の範囲において実現可能な対策を整理・検討したという側面があります。

高齢者への虐待という依然として深刻な問題に対して、本研究事業の成果が、今後の防止・対応施策の進展に少しでも役立てば幸いです。

平成28年 3月

本書について

調査研究事業について

本書の作成を含めた調査研究事業は、厚生労働省の平成27年度老人保健事業推進費等補助金事業「高齢者虐待の要因分析及び対応実務課題の解決・共有に関する調査研究事業」(以下、本研究事業)として、認知症介護研究・研修仙台センターにより実施されました。

本研究事業では、主にあ業を行いました。

- ①高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査データによる高齢者虐待の要因分析
- ②地域包括支援センターの実務課題調査
- ③市区町村・都道府県における実務課題の整理と改善策の検討
- ④市区町村・都道府県を対象とした①～③を共有するための研修会の開催
- ⑤事業成果をとりまとめた冊子資料の作成・公開

なお、本研究事業はプロジェクト委員会を設置して実施されました。巻末に同委員会の名簿を掲載しています。

本書作成の経緯と使用方法

本書は、上記の調査研究事業の一環として作成されました。

下記に示す2つの調査結果から高齢者虐待対応における実務上の課題を整理し、課題とその改善策を共有するために開催された研修会(上記研究事業の④)の内容を再整理したものです。なお、研修会は全国の市町村・都道府県を対象とした2会場(東京・大阪)、及び地域を限定して関係機関向けに開催した2会場(福島県・相模原市)の計4会場で実施されました。

本書は、各自治体で高齢者虐待の防止・対応にあたる方々にお読みいただき、関連施策の促進のために活用頂くことを期待して作成されました。また、都道府県において管内市町村の担当者等に対して行う研修会など、各種研修会・勉強会等の機会に、資料としてご活用頂くことも想定しています。

本書で示す調査結果について

本書に掲載している調査結果は、厚生労働省が実施し本研究事業で集計・分析を実施した①「平成26年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査」(以下、法に基づく対応状況調査)、及び本研究事業において独自に実施した、②「地域包括支援センターにおける高齢者虐待防止・対応実務上の具体的課題に関する調査(以下、地域包括支援センター実務課題調査)」によるものです。各調査の概要は、下記のとおりです。

なお、調査結果の詳細については、本研究事業の報告書に掲載しています。本書を含め、認知症介護研究・研修センターのウェブサイト「認知症介護情報ネットワーク(DCnet)」(www.dcnet.gr.jp/)から閲覧・ダウンロードできますので、ご活用ください。

①法に基づく対応状況調査

【対象】全国の市町村(特別区を含む)・都道府県(悉皆)

【実施主体】厚生労働省

【主な調査内容】平成26年度における高齢者虐待防止法に基づく相談・通報の受理からの対応(養介護施設従事者等/養護者による高齢者虐待の別に、対応事例ごと)、虐待等による死亡事例の状況、市町村の概況及び体制整備状況

②地域包括支援センター実務課題調査

【対象】全国の地域包括支援センター(2,000か所の無作為抽出・回収947か所)

【実施主体】認知症介護研究・研修仙台センター

【主な調査内容】基本情報、センター内の実務の状況、高齢者虐待防止・対応実務上の課題